

序 章

第 1 節 計画策定にあたって

I. 計画策定の趣旨

本町では、令和 2 年度策定の長与町第 10 次総合計画（以下「第 10 次総合計画」という。）にて、10 年間の基本構想及び 5 年間の前期基本計画を策定し、行政運営を行ってきました。

また、本町では、国において進められている、少子高齢化の進展と過度な人口の東京一極集中に対応し、危機的な状況にある将来の人口減少と地域経済縮小を克服するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、第 9 次総合計画以降、総合計画と一体的に推進してきましたが、中長期的には人口減少は避けられない状況にあり、これまで以上に町の活力を維持しながら、人口減少局面においても安心して暮らせるまちづくりへの転換が求められています。

一方この間、本町のまちの姿も大きく変容しつつあります。道路網の整備、大型商業施設や病院の新設、新規住宅団地の造成、高田南土地地区画整理事業の進展などに加え、賑わいづくりの新たな拠点の一つとなる新図書館等複合施設「ホンテラッセ長与」についても、令和 9 年度の開館を目指して整備が進んでおり、本町の「暮らしやすさ」と「賑わい」を維持・充実させるための取組が結実しつつあります。

さらに、長崎市中心部においても、西九州新幹線や MICE 施設（出島メッセ長崎）の開業、長崎駅周辺の再整備や長崎スタジアムシティの開館など、「100 年に 1 度」と言われるほどの大きな転換期を迎えようとしており、生活圏を共有する本町においても、その影響を大きく受けることが予想されます。

こうした中、令和 7 年度にて第 10 次総合計画の前期基本計画の計画期間が終了することから、本町を取り巻く様々な社会・経済の動向を踏まえつつ、町民の皆様のまちづくりに対する想いに応える新たなまちづくりの羅針盤として、後期基本計画となる長与町第 11 次総合計画（以下「本計画」という。）を策定するものです。

II. 計画の位置づけ

本計画は、今後の本町の“将来像”を描き、その実現に向けた方向性を明確にし、計画的かつ持続的な推進を図ることを目的として策定するものです。

また本計画は、本町の行財政運営の最上位計画に位置づけられ、分野別の個別計画は、全て本計画の考え方に沿って策定されるものとなります。

Ⅲ．計画の特徴

（１）デジタル田園都市国家構想総合戦略を包含した計画

国は、危機的な人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的に、平成 26 年 11 月、「まち・ひと・しごと創生法」を制定、同年 12 月には、2060 年に 1 億人程度の人口を維持するとして、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各種の取組をスタートさせました。

本町でも、国のこうした枠組や取組に呼応し、平成 27 年 10 月に「長与町人口ビジョン」並びに「長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その後の改訂を経て、中長期的視点に立ち、国と一体となって取組を推進してきたところです。

しかし、全国的な東京圏への人口集中の流れは依然変わらず、地方の人口減少は進行する一途をたどっています。このことを受け、国ではコロナ禍の中で台頭してきたデジタル技術を活用し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、従来の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を実現するための方策として、デジタル基盤の整備やデジタル人材の育成などの視点を取り入れた「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を 2022 年 12 月に閣議決定しました。

本町においても、全国的な傾向と同様に人口減少局面を迎え、既存の住民サービスを維持するための担い手確保が難しくなることが予想される中で、デジタル技術を積極的に取り入れ、「住みよいまち」を形成するために、本計画の策定にあたって「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の内容を取り入れるものとします。

なお、策定に際しては、町の最上位計画である総合計画と総合戦略の内容が密接していること、重複する部分が多分にあることから、その効果的推進に向け、両者を一体的に策定するものとし、本計画を「地方版デジタル田園都市国家構想総合戦略」を包含した計画として位置づけます。

（２）持続可能な開発目標（SDGs）と整合した計画

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に盛り込まれ、発展途上国のみならず、先進国自身も取り組むべき 17 のゴールと 169 のターゲットなどからなる 2016 年から 2030 年までの国際目標です。

これを受け、国は 2016 年 5 月に内閣総理大臣を本部長として「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置、同年 9 月には、行政、NGO、NPO、国際機関等からなる「持続可能な開発目標（SDGs）推進円卓会議」を設置、さらに同年 12 月には「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を決定するなど、積極的に推進体制の整備や広範な関係者との連携が図られてきました。

指針の中では、地方自治体に対し「各種計画や戦略、方針の策定や改訂にあたっては SDGs の要素を最大限反映すること」や「関係者との連携の強化等、SDGs 達成に向けた取組を促進する」ことを求めています。

さらに上記で示している 2022 年 12 月に閣議決定された「デジタル田園都市国家構想総合戦略」には、「地方創生 SDGs の推進による持続可能なまちづくり」が盛り込まれるなど、地方創生の領域においても SDGs の意義や有効性が指摘されています。

こうした動向や国の姿勢を踏まえ、本計画を、SDGs と整合した計画として策定することとします。

IV. 計画の構成と期間

本計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層で構成します。それぞれの特徴や計画期間は以下のとおりです。

基本構想

本町が目指す将来像を明らかにし、その実現のための基本的なまちづくりの方向性を示すものです。基本構想は、議会の議決を経て、令和3年度から令和12年度までの10年間の構想として策定します。

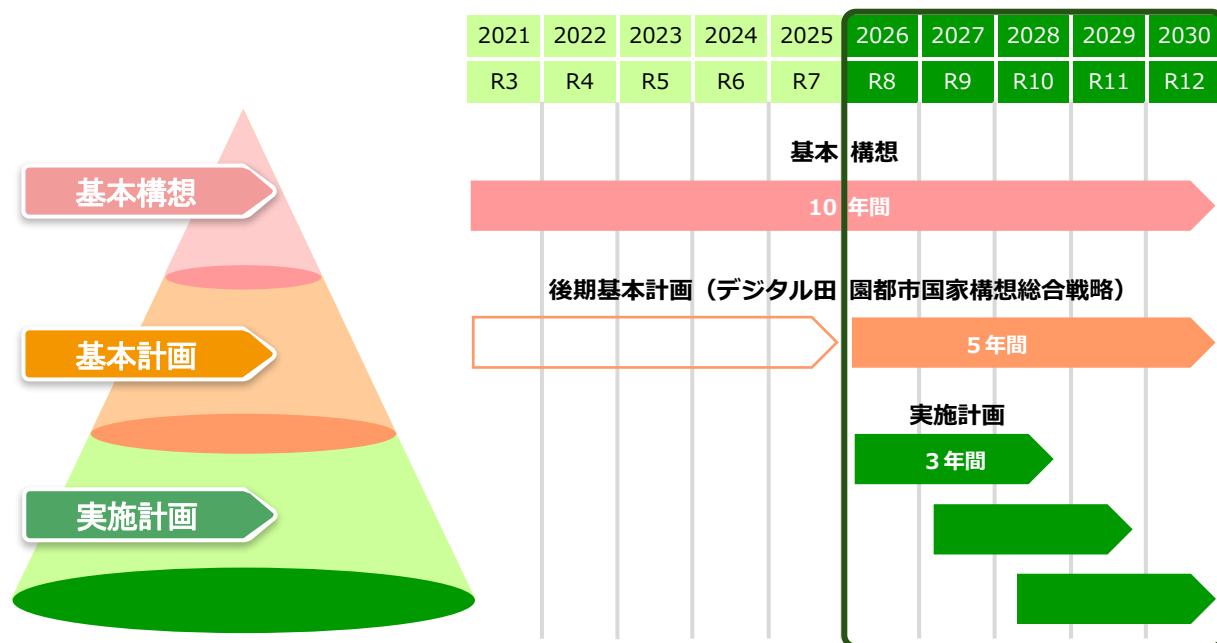
基本計画

＜長与町デジタル田園都市国家構想総合戦略／第3期総合戦略＞を兼ねるまちづくりの各分野における具体的な施策や目標を示したものです。後期基本計画として、令和8年度から令和12年度までの5年間の計画期間とし策定を行います。

実施計画

基本計画に示した施策・事業を実行していくための年次計画です。計画期間は3年間となり、毎年ローリング方式により見直しを行います。

第11次総合計画



第2節 長与町の現状と課題

I. 新たな時代の潮流

（1）少子高齢化、人口減少社会にあっても豊かに暮らせる社会づくり

世界に先駆けて日本が直面する少子高齢化・人口減少という構造的な課題について、その危機感を広く共有し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するため、平成26年11月の「まち・ひと・しごと創生法」制定以降、国と地方が一体となり、「地方創生」に取り組んできました。

この間、地方の雇用環境や経済指標に改善が見られる一方で、少子化の進行・人口減少に歯止めがかからず、「東京圏への人口一極集中」は、近年むしろ加速しています。

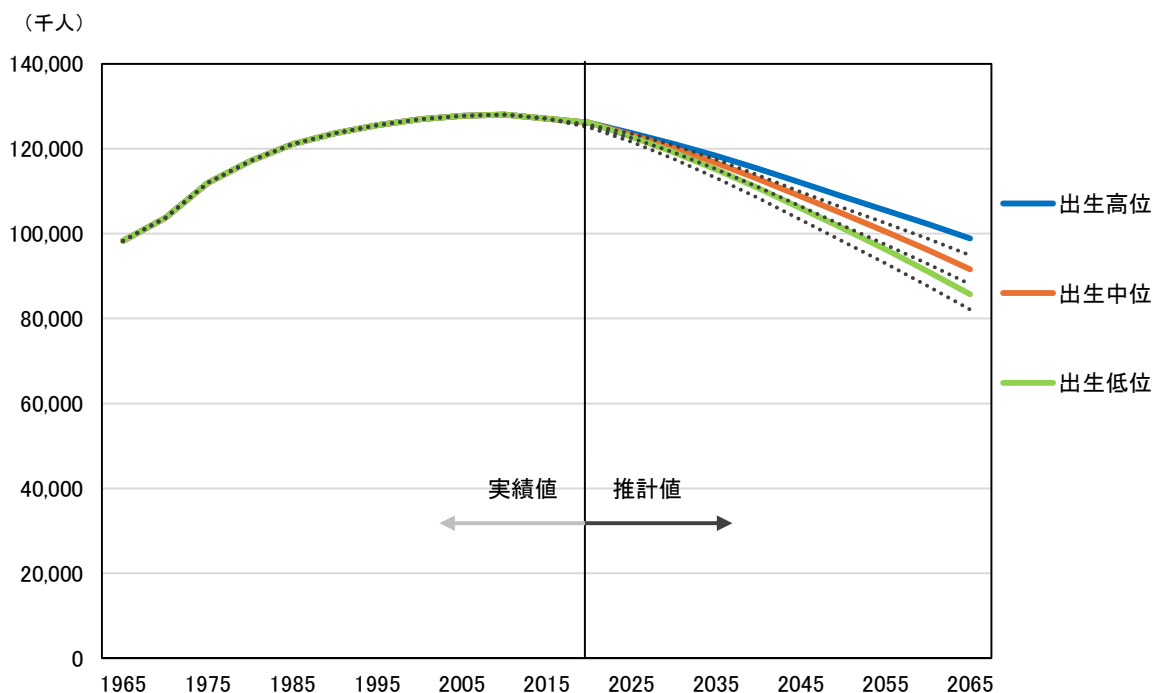
総人口の減少や少子高齢化によって「働き手」の減少が生じると、日本全体の経済規模が縮小し、一人あたりの国民所得も低下させるおそれがあり、さらに社会保障費の増大等による働き手一人あたりの負担増が勤労意欲にマイナスの影響を与え、加えて人口規模の縮小がイノベーションを停滞させることも考えられます。

また、地方においては、地域社会の担い手が減少することに加え、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じるだけでなく、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小がさらに人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなります。

国においてはデジタル技術の活用などにより、定住人口を増やすだけではなく地方の在り方なども示唆されてはいますが、まず第一にこれまでと同様に少子高齢化・人口減少対策としての「地方創生」をはじめとした施策に取り組む一方で、人口減少を前提としつつ、引き続き地域の活力を維持するための方策を検討するという考え方が必要となってきます。

日本の総人口の推移

出生高位・中位・低位（死亡中位）推計



注：実線は今回（令和5年度）推計、点線は前回（平成29年度）推計

資料）国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来人口（令和5年推計）

（２）SDGs ～持続可能な社会への挑戦～

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の17のゴールと169のターゲットは、発展途上国のみならず、先進国自身も取り組むべきとされていますが、日本国内においては既に達成されているものも多く含まれるため、国は、日本として特に注力すべきものとして、日本の文脈に即して「8つの優先課題と具体的施策」として再構成しています。1つめの優先課題は、「あらゆる人々の活躍の推進」とされ、具体的施策として、「一億総活躍社会の実現」「女性活躍の推進」「子どもの貧困対策」「障がい者の自立と社会参加支援」「教育の充実」が示されています。

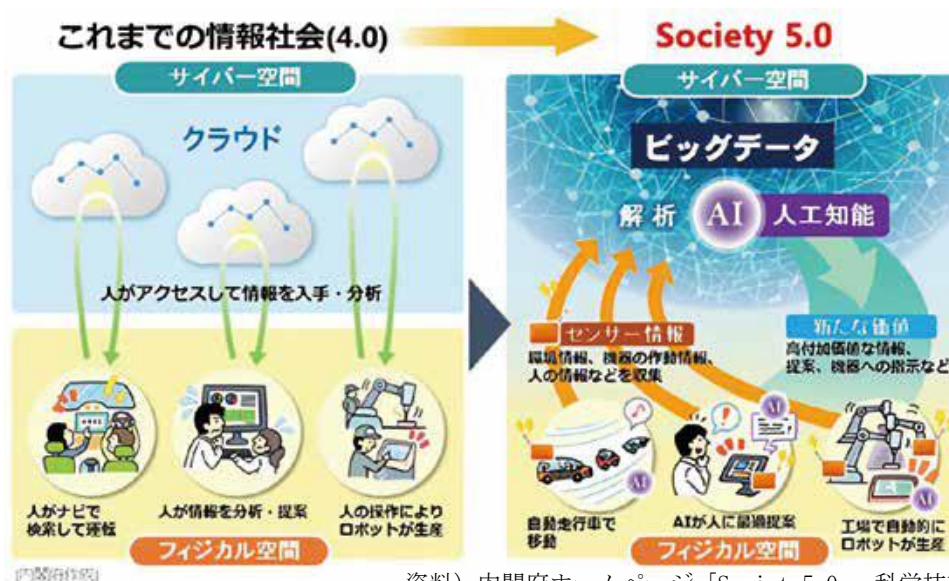
この例が示しているように、再構築された「8つの優先課題と具体的施策」には、身近な暮らしのテーマが少なからず含まれていること、さらに、国やNPO・NGO、民間企業、各種団体、地方自治体等関係者間の連携が必要とされていることから、本町のまちづくりにおいても、これらSDGsでの取組との整合を図ることが求められています。



（３）Society5.0 ～技術革新と新たな社会の幕開け～

Society5.0とは、AIやロボットなどの先端技術により、経済の発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会を意味します。情報社会（Society4.0）に続く、我が国が目指すべき未来社会の姿として提唱され、そこでは、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、知識や情報が共有され、新たな価値を生み出すことで、様々な課題や困難を克服します。また、人工知能（AI）により必要な情報が必要な時に提供され、ロボットや自動走行車などの技術により、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差等の課題が克服されるなど、社会の変革（イノベーション）を通じて、現在の閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会となることが期待されます。

人口減少による地域経済の縮小が懸念される中、生活、産業、教育、福祉などあらゆる分野での課題解決と経済発展に向けた活用が求められています。



資料）内閣府ホームページ「Society5.0 -科学技術政策-」

（４）価値観や暮らし方の多様化

2020年に猛威をふるった新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、私たちを取り巻く社会生活や経済活動は大きく変化し、「新たな生活様式」として、日常生活や社会生活、経済活動の中でデジタル技術をはじめとした、新たな技術・考え方が広く普及しました。

その他、気候変動や頻発する自然災害、環境保全意識の高まり、産業・雇用環境や働き方に対する意識の変化、ICTの普及による生活の変化、安全・安心に対する意識の高まり、外国人を含む多様な背景を抱える人々との地域における共生社会の重要性に対する認識の高まりなど、時代の潮流の変化とともに、人々の価値観や暮らし方は多様化しており、これに柔軟に対応していく姿勢が求められています。

Ⅱ．本町の地域特性

（１）位置・概要

本町は、長崎市の北約 10km に位置し、東は諫早市、西は時津町、南は長崎市、北は大村湾に接しています。

町の中心部を流れる長与川流域の盆地と、それを取り巻く丘陵地帯に市街地が拡がり、北東に琴ノ尾岳（標高 451.4m）、中部に丸田岳（標高 338.9m）などの山々が連なっています。長与川には多くの水鳥が戯れ、大村湾に面する堂崎ノ鼻付近にはリアス式海岸が残されるなど、身近で豊かな自然環境を有しています。



（２）長与町の歩み

明治 22 年 4 月に町村制が施行され、9 郷からなる長与村が誕生しました。当時約 5,000 人であった人口は、昭和 44 年 1 月の町制施行の時点で、人口 13,504 人の町となりました。

本町は純農村地帯として、柑橘栽培を主体として発展を続けてきましたが、昭和 40 年頃から長崎市街地が北部へ伸びるに伴い、住宅都市としての要素が高まり、宅地化が進みはじめました。

昭和 46 年 3 月に新都市計画法による市街化区域等が決定され、これを機会に本町では、農業と自然と住宅地が調和した人間性あるまちづくり、「農・緑・住」を柱として各種の事業に取り組んできました。その中でも、有効な土地利用と生活環境整備を図るため、昭和 47 年から土地区画整理事業、昭和 48 年度から公共下水道事業に着手、その後の爆発的な人口増加と飛躍的な発展をもたらす新たなまちづくりがスタートしました。

都市化とともに、町の人口が急増し、昭和 45 年当時と比較すると、昭和 55 年で 2.1 倍、平成 2 年で 2.4 倍、平成 12 年で 2.9 倍、平成 22 年で 3 倍を示しましたが、近年では少子高齢化の進行に伴い、長く続いた人口の増加も減少に転じています。

一方、現在の本町は、「都市機能の利便性」と「身近で豊かな自然環境」を併せ持ち、「子育てと教育のまち」、「機能的で暮らしやすいまち」として、内外で高い評価を得ています。今後も人口減少は避けられない状況が予測されますが、町の活力を維持しながら、人口減少局面においても安心して暮らせるまちづくりに努めていきます。

長与町の人口推移と総合計画の変遷



資料) 国勢調査 (各年 10 月 1 日現在)、2025 年のみ住民基本台帳 9 月末日現在

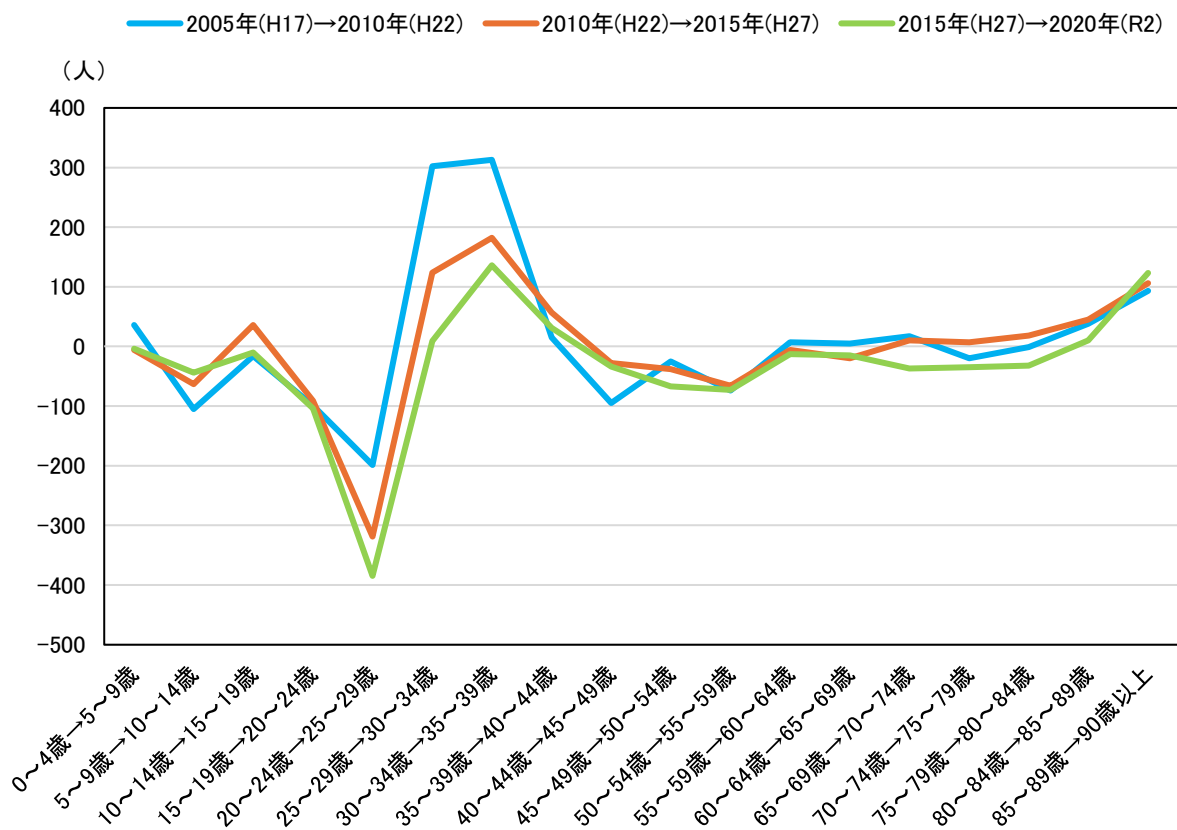
(3) 人口動態と今後の見通し

本町の人口は、昭和 40 年頃からの宅地開発とともに増加を続けていきましたが、平成 17 年頃から横ばいとなり、近年では若者を中心とした県外への転出超過などから減少に転じ、令和 7 年 9 月末日現在の人口は、39,270 人となっています。

また、本町の高齢化率は全国や長崎県平均に比べると低い状況ですが、同じく令和 7 年 9 月末日現在、29.8%と 10 年前の 23.3%と比べ 6.5 ポイント上昇しています。

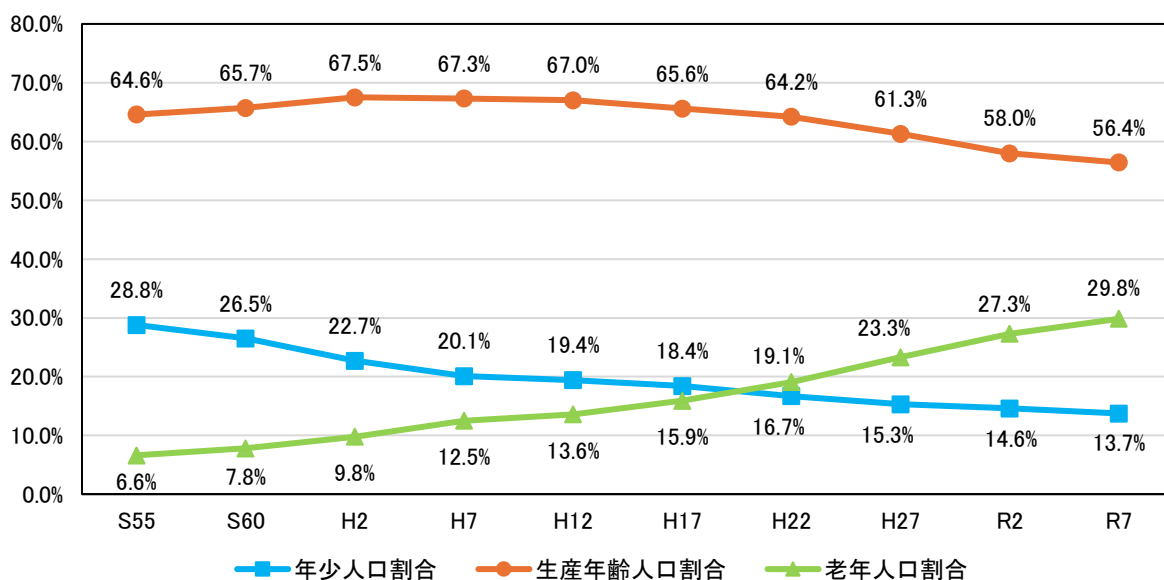
今後もこうした人口減少と少子高齢化が進むことが予想され、国立社会保障・人口問題研究所の推計 (令和 5 年 (2023) 推計) によると、本町の 2050 年の人口は 27,292 人、高齢化率は 43.5%になるとされています。

年齢別社会動態



資料) 国勢調査

年齢3区分人口割合推移



資料) 国勢調査、2025年のみ住民基本台帳9月末日現在

（４）生活圏

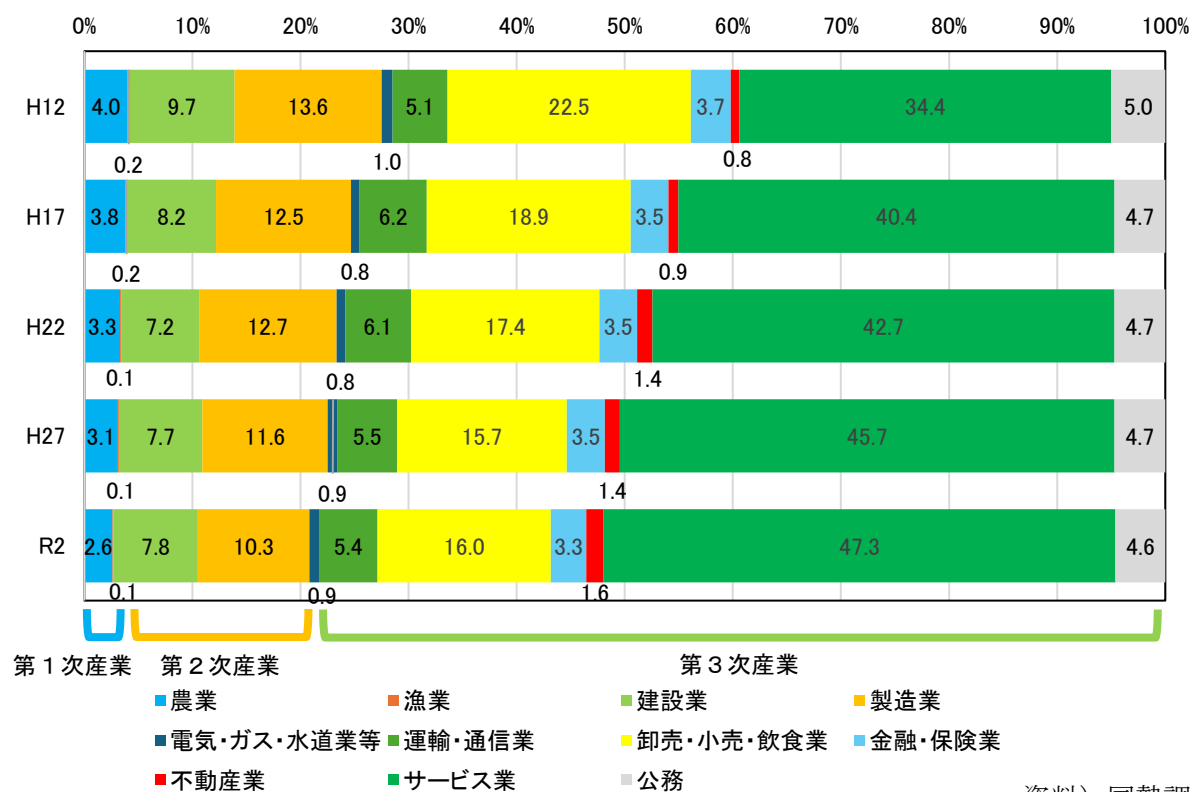
本町は隣接する長崎市や時津町と一体となった生活圏が形成されています。令和2年国勢調査によると、15歳以上就業者のうち町内は29.4%であるのに対し、長崎市へ50.6%、時津町へ10.7%、通学者も町内は40.4%に対し、長崎市へ46.9%となっています。このため、昼夜間人口比率（昼間人口／夜間人口）は令和2年で76.6%を示しています。

このように、長崎市と経済・生活圏を共にする長与町及び時津町は、平成28年、広域連携により持続可能な地域社会を形成していくため、長崎広域連携中枢都市圏の連携協約を締結し、1市2町の限られた財源や地域資源などを活用し合いながら、圏域全体の経済成長、高次の都市機能の集積・強化及び圏域全体の生活関連機能サービスの向上を目指す各種の取組を開始しました。



（５）産業構造

本町の就業人口は、サービス業を中心とする第3次産業が全体の8割近くを占め、その割合が年々高まりつつあります。令和2年国勢調査によると、第1次産業が2.7%、第2次産業が18.1%、第3次産業が79.1%と、10年前（平成22年）に比べ第1次産業で0.7ポイント、第2次産業で1.8ポイント低下する一方、第3次産業は2.5ポイント上昇しています。



（6）長与町の生活環境

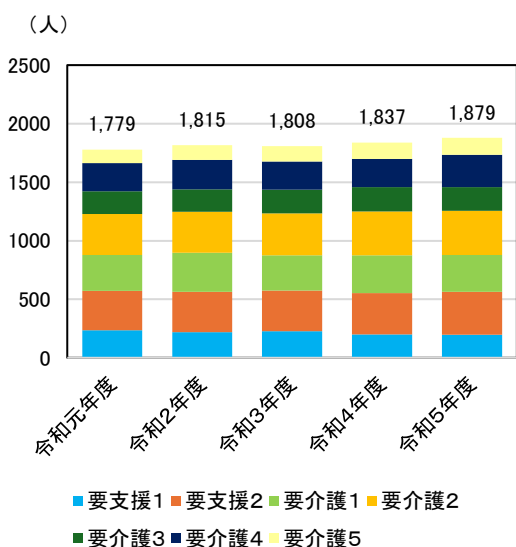
本町の生活環境について、「医療・福祉」「子育て・教育」「住環境」「行財政」の4つの観点で整理しました。

①医療・福祉

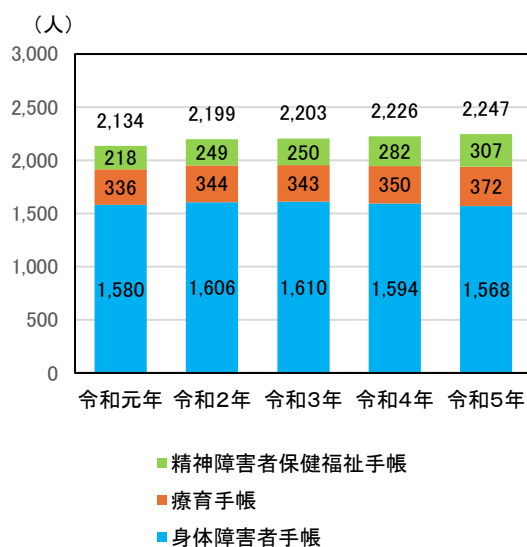
要介護認定者数はやや増加しており、特に要介護3以上の重度の認定者数が増加しています。また、障害者手帳等所持者数もやや増加傾向となっており、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の所持者が増加しています。

医療面では、健診受診者は増加しており、特に肺ガンや子宮ガンの受診者が増加しています。

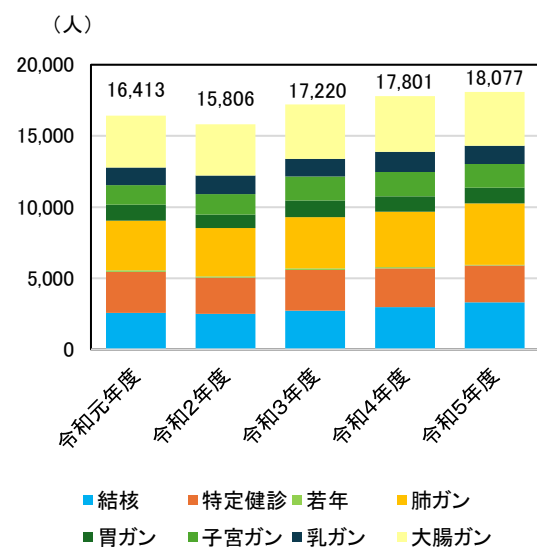
（要介護認定者数の推移）



（障害者手帳等所持者数の推移）



（成人健診受診状況の推移）



（医療機関数の推移）

	病院		一般診療所		歯科診療所
	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数
令和元年度	2	240	40	72	19
令和2年度	2	240	42	72	18
令和3年度	3	348	41	72	18
令和4年度	3	348	39	72	18
令和5年度	3	348	39	72	18

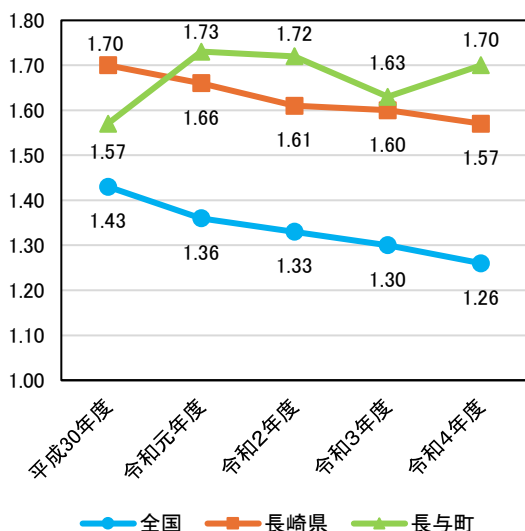
資料) とうけいながよ

②子育て・教育

子育てや教育に関する統計を見ると合計特殊出生率は国や県よりも上回っており、1.70前後を増減しながら推移しています。幼児教育・保育施設では教育施設の利用が減っている一方で、保育施設は横ばいで推移しており保育ニーズの高さがうかがえます。

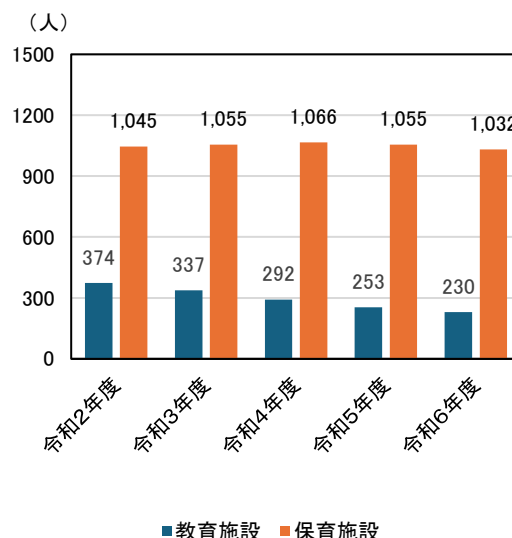
小学校児童数及び中学校生徒数の推移をみると、小学校児童数は横ばいで推移、中学校生徒数は右肩下がりとなっています。1学級あたり児童数（生徒数）と教員1人あたり児童数（生徒数）は多少の増減はあるものの、概ね横ばいで推移しています。

（合計特殊出生率の推移）



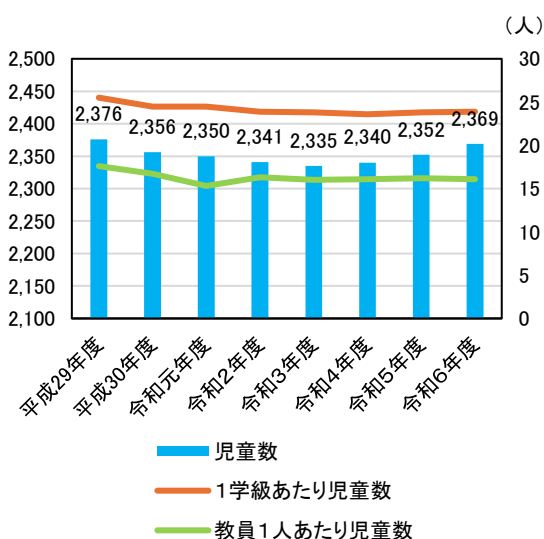
資料) 長崎県衛生統計年報

（幼児教育・保育施設の利用者数の推移）



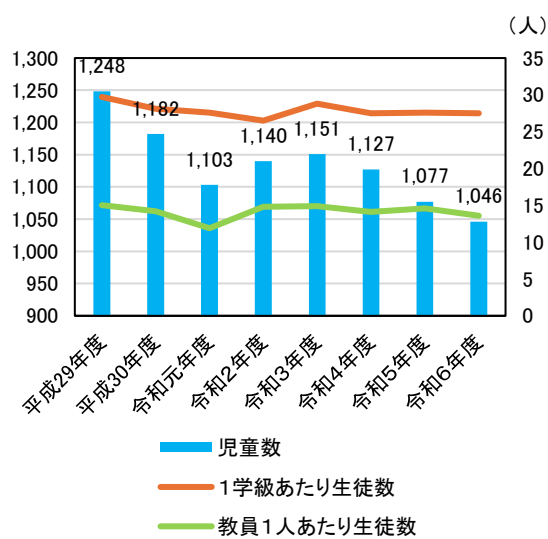
資料) 第3期長与町子ども・子育て支援事業計画

（小学校児童数の推移）



資料) とうけいながよ

（中学校生徒数の推移）

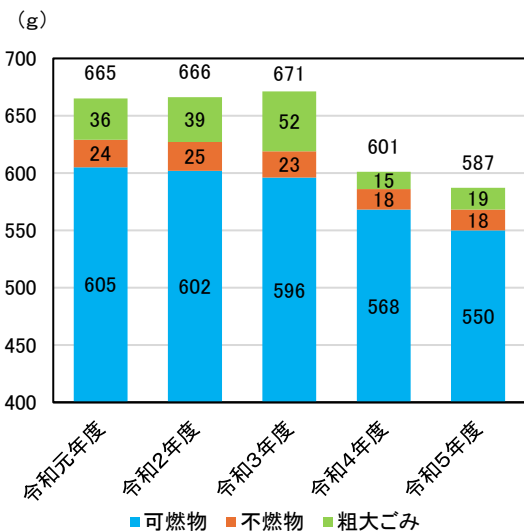


資料) とうけいながよ

③住環境

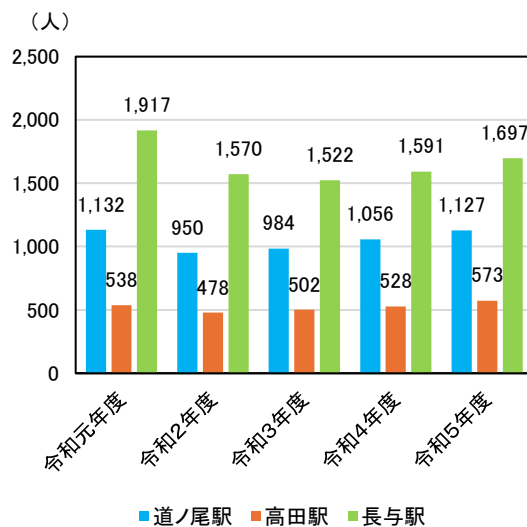
ごみの1日1人あたりの排出量は年々減少傾向となっています。
JR駅の1日平均乗客数を見ると、各駅ともやや増加傾向となっています。

（1日1人あたりのごみ排出量の推移）



資料) とうけいながよ

（JR駅別1日平均乗客数の推移）



資料) 九州旅客鉄道株式会社（各年度末現在）

④行財政

財政力指数をみると全国平均及び近隣市町と比べてもやや高い水準にあります。経常収支比率や実質公債費比率からも喫緊での財政面のひっ迫などは考えにくい水準ではありますが、長期的な視点から、健全な行財政運営は今後も引き続き重要と考えられます。

（近隣市町等との主な財政指標の比較）

	財政力指数	経常収支比率	実質公債費比率	将来負担比率
長与町	0.62	93.7	7.1	-
時津町	0.66	92.9	5.3	-
長崎市	0.57	97.9	10.4	96.0
西海市	0.29	87.8	0.7	-
諫早市	0.59	96.5	7.3	-
大村市	0.62	98.2	8.9	-
全国平均	0.48	93.1	5.6	6.3

資料) 全市町村の主要財政指標（令和5年度）

Ⅲ. まちづくりに対する町民の皆様の声

将来のまちづくりに対する町民の皆様の評価や想いを本計画へ反映させるために、町民意識調査、若者アンケート調査、子育て世代調査、町民ワークショップを実施・開催しました。



将来のまちづくりに対する
町民の皆様の評価や想い

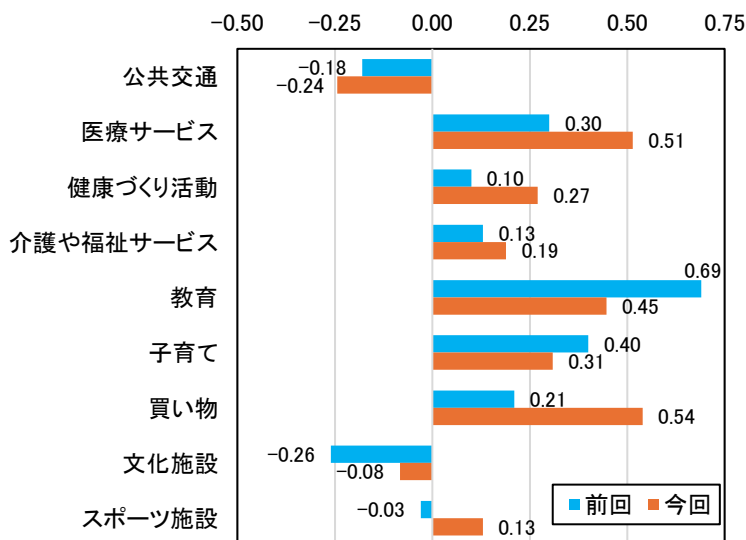
（１）町民意識調査

①生活環境の充実度

生活環境の充実度を尋ね、回答結果を指数化したところ、9項目中7項目で「プラスの充実度」を示しており、特に、「買い物」、「医療サービス」、「教育」が高く評価されています。

一方、「マイナスの充実度」に、「公共交通」、「文化施設」の2項目が示されています。

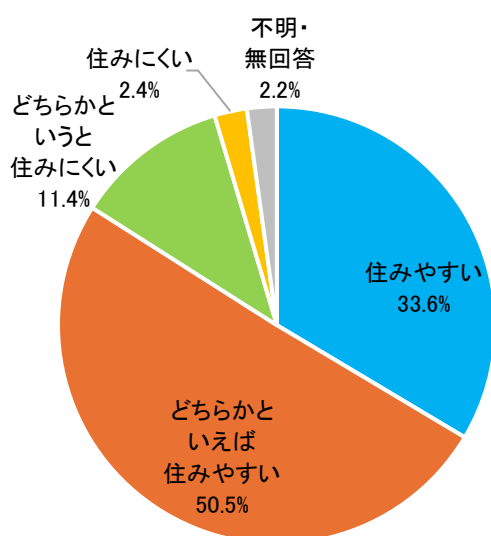
また、5年前の同じ調査との比較では、「公共交通」「教育」「子育て」の3項目で数値が下がっています。



$$\text{充実度指数} = \left(\text{「充実している」} \times 2 + \text{「どちらかといえば充実している」} \times 1 + \text{「どちらかといえば充実していない」} \times (-1) + \text{「充実していない」} \times (-2) \right) / \text{回答数}$$

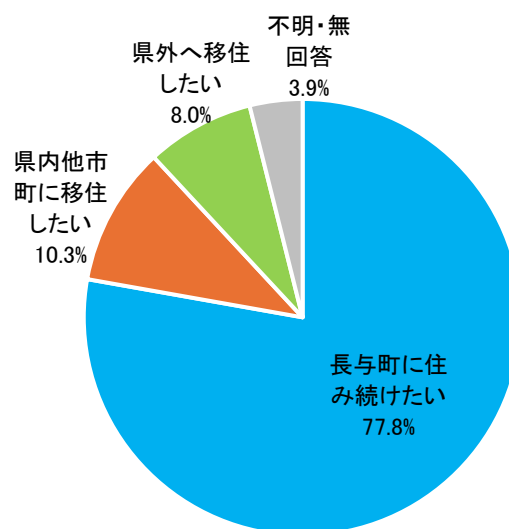
②住みやすさ

「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」の合計が84.1%と高い評価となりました。5年前の同じ調査と比較すると、大きな変化はないものの、「どちらかというと住みにくい」がやや上昇しています。



③定住意向

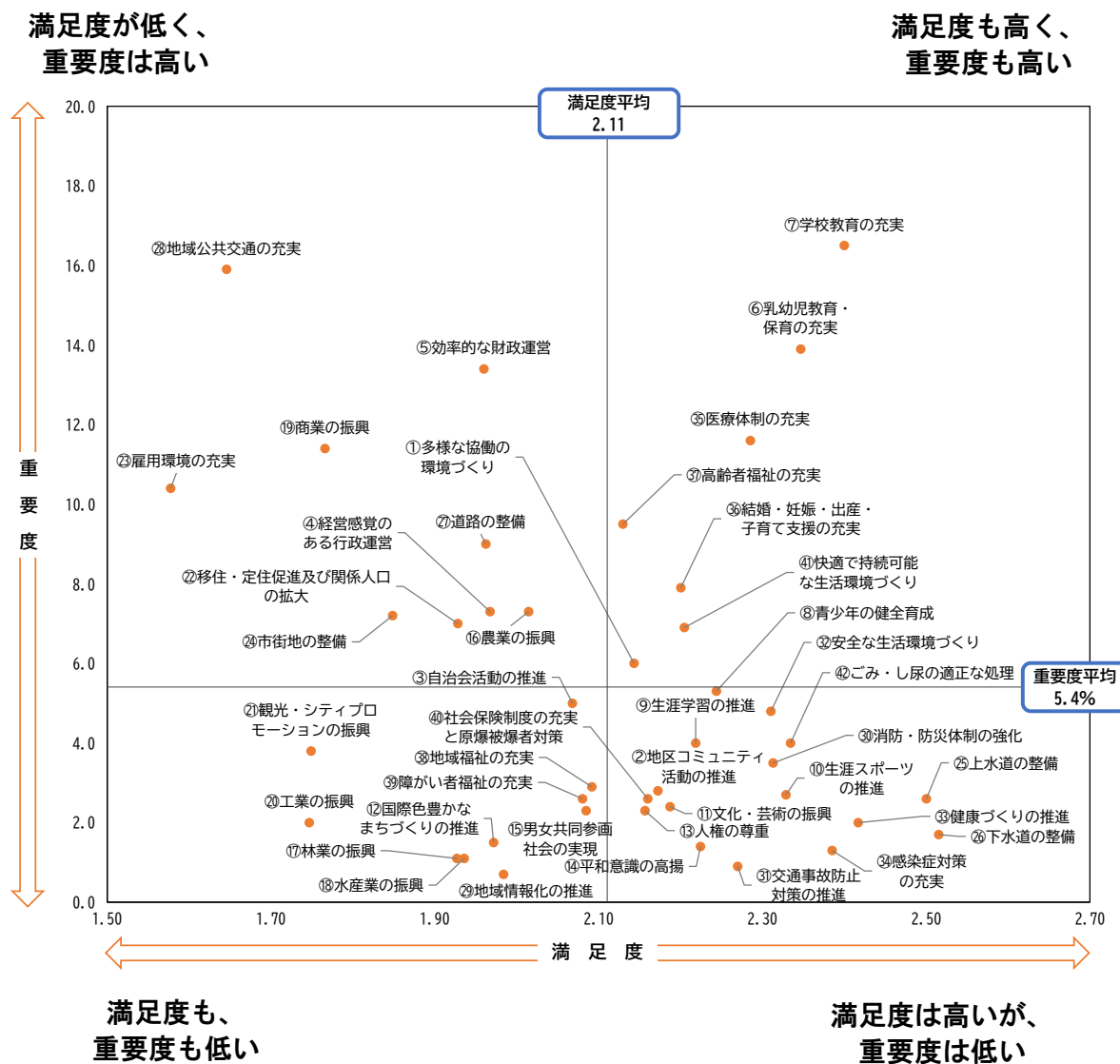
「長与町に住み続けたい」が77.8%と高い評価となりました。一方で、移住したい考えの人が2割程度おり、町外に出たいという考えの人も一定数いることがわかります。



④まちづくり施策の満足度・重要度

第10次総合計画中の42施策において、満足度が低く重要度が高い重点課題領域には、「地域公共交通の充実」、「商業の振興」、「雇用環境の充実」「効率的な財政運営」の4施策が位置しており、一層の取組が必要とされました。

一方、満足度・重要度ともに高く、攻勢領域とされたものは、「学校教育の充実」「乳幼児教育・保育の充実」「医療体制の充実」の3施策となりました。これらの施策は、本町の“強み”を活かすため、さらなる充実が求められています。



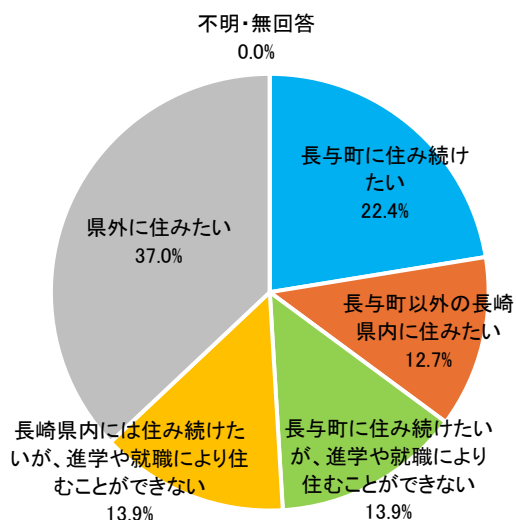
【算出方法】 各分野の施策における満足度と重要度を、
 ①満足度では「満足＝4点」「やや満足＝3点」「どちらともいえない＝2点」「やや不満＝1点」「不満＝0点」と点数化し、全回答の平均点を算出したうえでX軸（横軸）に置いています。
 ②重要度は特に重要だと思うもの3つに○をつけていただいた回答の割合（%）をY軸（縦軸）にそのまま置いています。

（２）若者アンケート調査

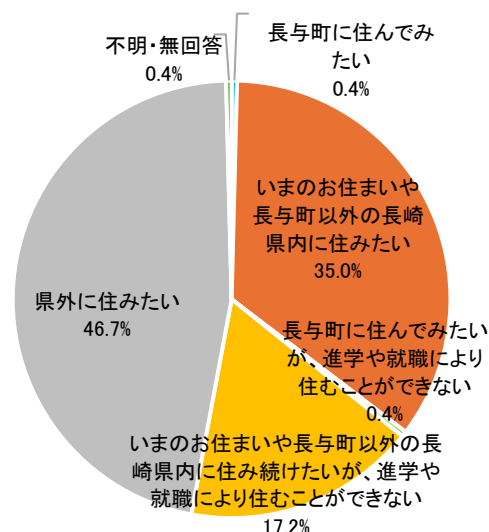
①卒業後の定住意向

町内外の在住者共に、卒業後には「県外に住みたい」という人が多くなっています。町内在住者の中では２割程度が「長与町に住み続けたい」となっており、「長与町/長崎県内に住み続けたいが、進学や就職により住むことができない」人が２割以上と住み続けたい意向はあるが、将来のためにまちを出るといふ高校生が多くなっていると考えられます。

（長与町在住者）

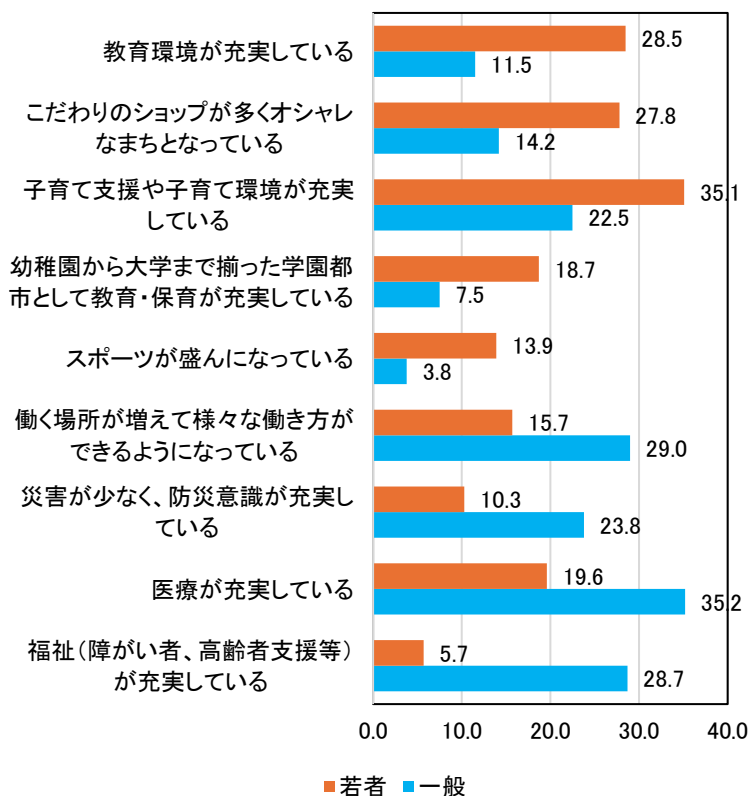


（長与町外在住者）



②将来どんなまちになってほしいか

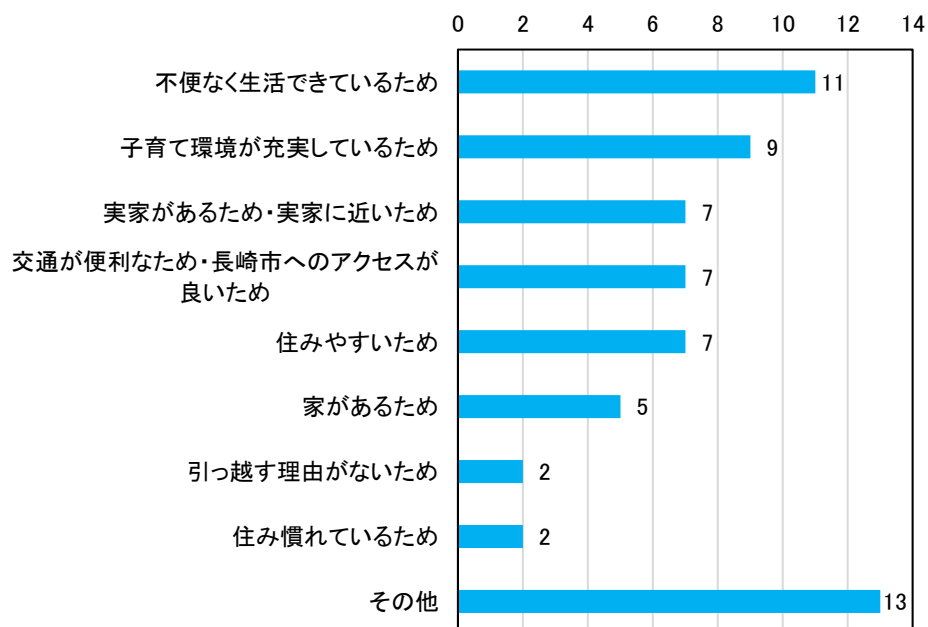
一般と若者で比較をすると、「教育環境が充実している」「こだわりのショップが多くオシャレなまちとなっている」「子育て支援や子育て環境が充実している」などが若者から望まれています。一方で、「災害が少なく、防災意識が充実している」「医療が充実している」「福祉（障がい者、高齢者支援等）が充実している」などは若者からはあまり重視されていないことがわかります。



（3）子育て世代調査

①長与町に住み続けている理由

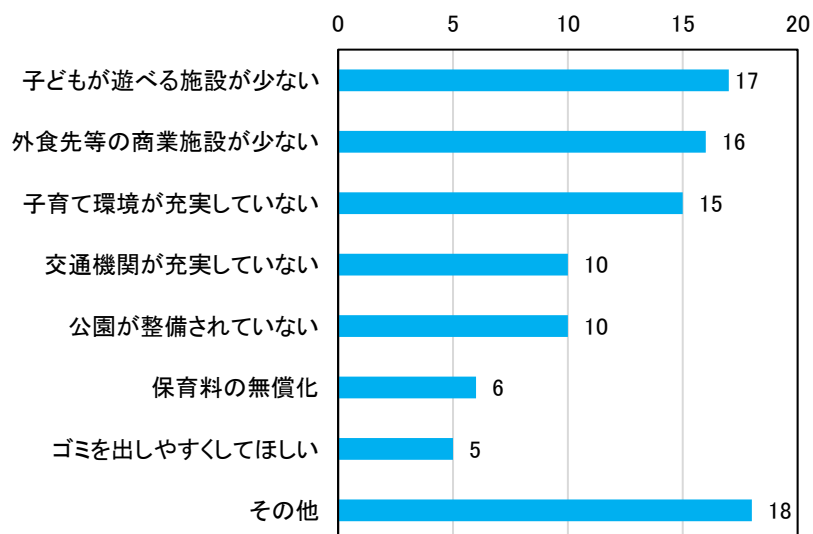
長与町に住み続けている理由として多かったものは、「不便なく生活ができている」「子育て環境が充実している」「交通が便利・長崎市へのアクセスが良い」といった内容が多くあげられています。また、「実家がある・近い」「家がある」といった家庭等の事情に関する意見も多くありました。



（グラフの数値は分類ごとの意見の数です）

②長与町に住む中で改善してほしいところ

長与町に住む中で改善してほしいこととしては、「子どもが遊べる施設が少ない」「外食先等の商業施設が少ない」「子育て環境が充実していない」という内容が多く、子どもと過ごす環境のさらなる向上が求められています。



（グラフの数値は分類ごとの意見の数です）

（４）町民ワークショップ

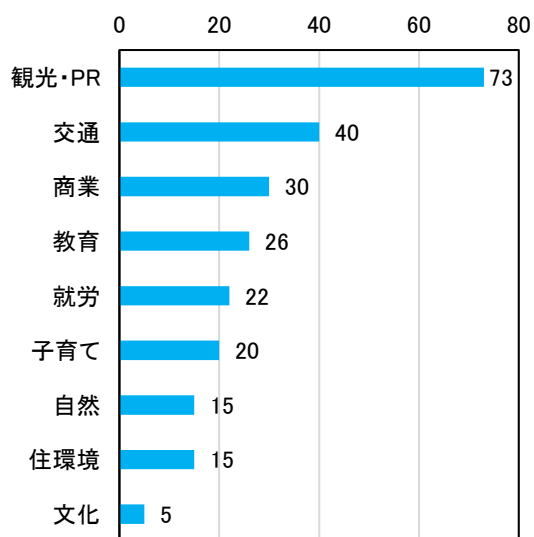
本町のまちづくりに対する幅広い意見交換を行いながら将来のまちの姿を考える「長与町未来のまちづくり意見交換会」を一般住民と高校生の２回にわけて開催しました。

一般住民のワークショップでは「まちの魅力と課題」を整理し、その後「魅力を伸ばすために必要なこと」、「課題を解決するために必要なこと」のアイデアを出していただきました。高校生ワークショップでは、「長与町（長崎県）に住み続けたい理由・県外に出たい理由」を考えてもらい、その後、「住み続けたい長与町（長崎県）になるために必要なこと」のアイデアを出していただきました。

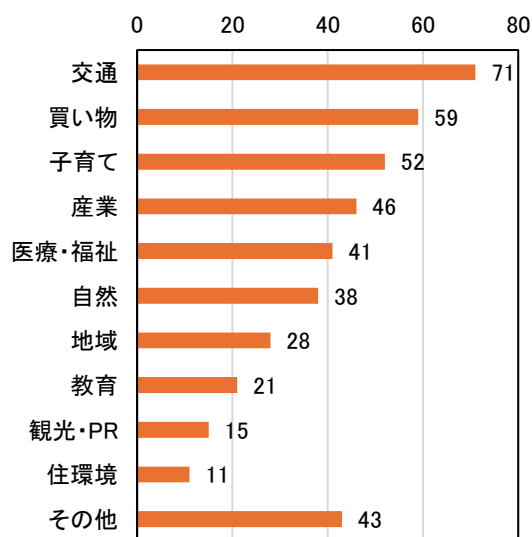
各ワークショップでは下記のような意見が出てきました。

ワークショップで出てきた意見の主な分類
（グラフの数値は分類ごとの意見の数です）

（高校生ワークショップ）



（一般ワークショップ）



分類	主な意見内容
交通	町外アクセスの充実、町内の細やかな交通手段の整備、道路の渋滞緩和
商業/買い物	商業施設・娯楽施設の充実、飲食店の充実
観光・PR	町外への魅力発信の強化、長与町ならではの特産品・ブランド化
就労/産業	若者の働きたくなる仕事の充実、雇用の場の増加、町外就労者への支援
教育	教育環境が既に充実している、高校や大学との連携、学校施設の改修
子育て	子ども手当等の金銭的な支援の充実、給食費無償化、産婦人科の創設
医療・福祉	障がい者支援の充実、高齢者の移動手段や日常生活の支援
自然	自然が豊か、グリーン・ツーリズムの推進、ごみの分別を簡単に
地域	コミュニティが活発な地区あり、自治会加入対策、地域内の交流促進
住環境	災害対策、空き家対策・利活用、若者が一人暮らししやすい物件